

被災自治体の発注者支援

(加速化措置)

- ① 被災市町村からの人材確保要望を取りまとめ、全国の市区町村に職員派遣等を要請
- ② 被災自治体における任期付職員の採用等の支援や被災市町村で働く意欲のある市区町村職員OBに関する情報提供を行うとともに、民間企業等への人的支援の協力を要請等

(主な効果)

- 全国の自治体から被災自治体へ派遣されている地方公務員 2,084人(市町村 1,441人、県 643人) (H25.10.1現在)
- 総務省スキームにおける被災市町村からの人材確保の要請数(H25年度)
(H25.2.12現在) → H26.2.1現在 (1,490人) → 1,448人 要請に対する不足人員を(805人) → 159人まで削減

【総務省における被災市町村への支援】

※凡例: (H25.2.12現在) → H26.2.1現在

1. 全国の市区町村への更なる職員派遣の要請



《現役職員の派遣決定数》(475人) → 905人
《任期付職員の派遣決定数》(約40人) → 34人

2. 被災自治体の任期付職員等の採用の支援



《採用人数》(約140人) → 278人

3. 全国の市区町村職員OBの活用 【OB情報システムの構築】



《リスト登録人数》(182人) → 204人
※採用人数 (0人) → 45人

4. 民間企業等の人材の活用の促進



《民間企業からの派遣人数》(0人) → 4人

【復興庁における被災市町村への支援】

5. 青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を復興庁職員として採用、市町村に駐在



(H25.4時点)24人 → (H26.3時点) 134人
うち、青年海外協力隊帰国隊員の採用人数
(H25.4時点)18人 → (H26.3時点) 73人
※ 他に常勤職員4人が駐在